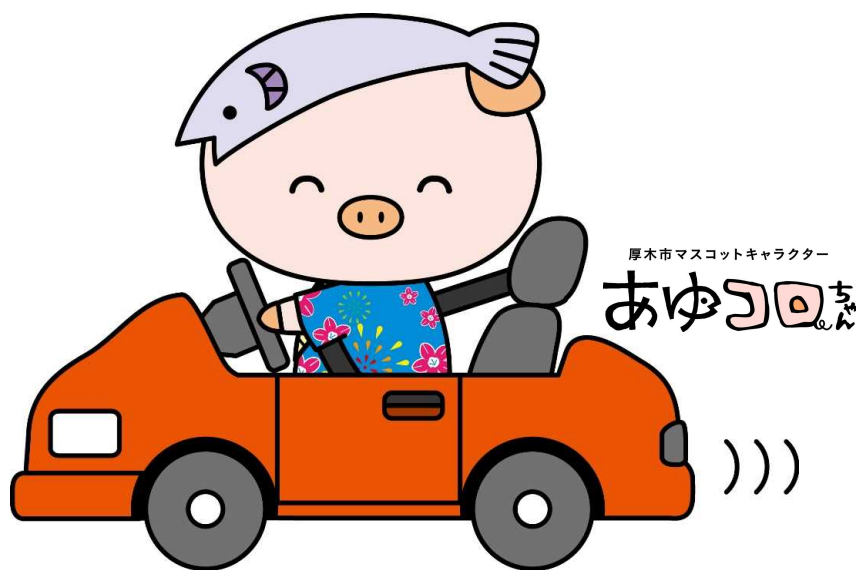


厚木市指定NPO法人制度

(指定後に必要な手続等)



令和3年2月

厚木市 市民協働推進課

1 はじめに（指定後に必要な各種手続等について）

【市指定NPO法人としての責務】

- NPO法人は、特定非営利活動促進法（NPO法）により、毎事業年度初めの3ヶ月以内に所轄庁への事業報告書等の提出や、役員や定款が変更となった場合には、変更届出書の提出が必要とされています。
- 市指定NPO法人として指定された後は、税制上の優遇措置を受けられることから、これらの手続に加えて、次の手続（市への書類の提出や寄附者への必要書類の交付等）が必要となります。

(1) 市への書類の提出（毎年の提出、変更時の届出等）

- 毎事業年度終了後、指定基準を満たしていることを確認するために、運営組織・経理、法令違反等といった運営要件の基準への適合と、欠格事由に該当していないことを説明する書類の提出が必要となります。
- 主たる事務所の所在地や事業活動の内容等が変更となった場合には、変更届出を提出することが必要となります。

(2) 寄附者への必要書類の交付等

- 寄附者に対し、寄附金税額控除の手続に必要な書類を交付するとともに、寄附者名簿を作成する必要があります。

2 市への書類の提出

(1) 毎事業年度終了後に提出する書類

各事業年度終了の日の翌日から3月以内に、次に掲げる書類を市に提出しなければなりません。

	提出書類（正副各1部ずつ）	提出期限	記載例
①	指定特定非営利活動法人事業等報告書（第5号様式）	毎事業年度 初めの3月 以内	P. 8
②	指定要件等チェック表（第3表）		P. 9～11
③	指定要件等チェック表（第3表）付表1		P. 12～13
④	指定要件等チェック表（第3表）付表2 ※ 会計の基準について、「帳簿書類の保存等について 青色申告法人に準じて行われていること」を選択した 場合に添付		P. 14
⑤	指定要件等チェック表（第4表）		P. 15～17
⑥	指定要件等チェック表（第4表）付表1		P. 18～19
⑦	指定要件等チェック表（第4表）付表2		P. 20～21
⑧	指定要件等チェック表（第5表）		P. 22～23
⑨	指定要件等チェック表（第7表）		P. 24
⑩	欠格事由チェック表		P. 25～26
⑪	事業報告書等		
⑫	法人及び事業の概要報告書（第6号様式）		P. 27～28

【注意事項】 すべてのNPO法人は、毎事業年度初めの3か月以内に、所轄庁に事業報告書等を提出する必要があります。期限内に提出（所轄庁の受理）がない場合には、指定の更新を受けることができない場合もありますので、ご注意ください。

(2) 変更時に必要となる届出

市指定NPO法人は、名称や主たる事務所の所在地、現に行っている事業の内容が変更となったときには、速やかに、次に掲げる書類を市に提出しなければなりません。

【記載例：P.29】

	変更事項	提出書類（正副各1部ずつ）
①	法人の名称	<ul style="list-style-type: none"> ・指定特定非営利活動法人変更届出書（第4号様式） ・変更後の定款 ・登記事項証明書の写し
②	主たる事務所の所在地	<ul style="list-style-type: none"> ・指定特定非営利活動法人変更届出書（第4号様式） ・変更後の定款（定款変更を伴う場合に限る。） ・登記事項証明書の写し
③	県内の事務所の所在地	<ul style="list-style-type: none"> ・指定特定非営利活動法人変更届出書（第4号様式） ・変更後の定款（定款変更を伴う場合に限る。） ・登記事項証明書の写し
④	県内における特定非営利活動を行う地域	<ul style="list-style-type: none"> ・指定特定非営利活動法人変更届出書（第4号様式） ・指定要件チェック表（第1表） ・活動地域を説明する書類
⑤	現に行っている事業の内容	ア 定款の変更があった場合 <ul style="list-style-type: none"> ・指定特定非営利活動法人変更届出書（第4号様式） ・指定要件チェック表（第2表）及び添付書類等 ・定款変更認証を受けたことを証する書類の写し ・変更後の定款 ・登記事項証明書の写し
		イ 定款の変更がない場合 <ul style="list-style-type: none"> ・指定特定非営利活動法人変更届出書（第4号様式） ・指定要件チェック表（第2表）及び添付書類等
⑥	代表者の変更	<ul style="list-style-type: none"> ・指定特定非営利活動法人変更届出書（第4号様式）
⑦	役員の氏名又は住所若しくは居所	<ul style="list-style-type: none"> ・指定特定非営利活動法人変更届出書（第4号様式） ・欠格事由チェック表（役員に係る部分のみ記載） ・役員等氏名一覧表【記載例：P.30】 ※ 新たに就任した役員を記載 ・変更後の役員名簿
⑧	定款の変更（①～⑤を除く）	ア 登記事項に係る変更の場合 <ul style="list-style-type: none"> ・指定特定非営利活動法人変更届出書（第4号様式） ・変更後の定款 ・登記事項証明書の写し

		イ 定款変更認証事項の場合（アを除く） <ul style="list-style-type: none"> ・ 指定特定非営利活動法人変更届出書（第4号様式） ・ 変更後の定款 ・ 当該定款の変更を議決した社員総会の議事録の謄本 ・ 定款変更認証を受けたことを証する書類の写し
		ウ 定款変更届出事項の場合（アを除く） <ul style="list-style-type: none"> ・ 指定特定非営利活動法人変更届出書（第4号様式） ・ 変更後の定款 <ul style="list-style-type: none"> ・ 当該定款の変更を議決した社員総会の議事録の謄本

※ 市指定NPO法人が他のNPO法人と合併をする場合
 お手数ですが、市民協働推進課までご連絡ください。

3 寄附者への必要書類の交付等

市指定NPO法人は、寄附者へ寄附者が寄附金控除を受ける際（申告の際）に必要な「寄附金受領証明書」を交付するとともに、寄附者名簿を作成し保管しておく必要があります。（P. 31～P. 34 参照）

(1) 寄附金受領証明書（記載例：P. 31）

受領証明書には、次の内容を記載する必要があります。

- ① 法人名（法人印を押印）
- ② 寄附者の住所
- ③ 寄附者の氏名
- ④ 受領した寄附金の額
- ⑤ 寄附金を受領した年月日
- ⑥ 市民税の控除対象となる厚木市の条例個別指定寄附金であること
 （認定NPO法人であるときは、認定NPO法人に対する寄附金であること）

(2) 寄附者名簿（記載例：P. 32）

寄附者名簿については、寄附の受入れをした事業年度ごとに、寄附者の住所地の県、市町村別に作成する必要があります。

また、当該事業年度終了の日の翌日以後3月を経過する日から5年間保存する必要があります。

【参考】寄附者の寄附金税額控除の手続について

① 寄附者の手続先

寄附者の寄附金税額控除の手続については、寄附をしたNPO法人が、認定又は仮認定NPO法人であるときは、税務署への申告（確定申告）ができますが、指定だけを受けているNPO法人であるときは、寄附者の住所地の自治体に申告する必要があります。

	寄附をしたNPO法人	
	県及び厚木市の指定だけを受けている場合	県及び厚木市の指定に加えて、認定（仮認定）を受けている場合
申告方法	個人市県民税の申告	確定申告
書類の提出先	寄附者の住所地の市町村	寄附者の住所地所管の税務署
申告期限	寄附をした年の翌年の3月15日	
控除の対象	寄附をした年の翌年度の個人市県民税	寄附をした年の所得税 寄附をした年の翌年度の個人市県民税

② 申告の際の必要書類

寄附者は申告書（確定申告書）に、寄附金受領証明書を添付して申告します。

	寄附をしたNPO法人	
	県及び厚木市の指定だけを受けている場合	県及び厚木市の指定に加えて、認定（仮認定）を受けている場合
必要書類	寄附金税額控除申告書（地方税法施行規則第5号の5の3様式）	確定申告書
添付書類	寄附金受領証明書	

【お願い】寄附者への情報提供

- 寄附者が個人住民税の寄附金税額控除を受けることができるときとは、寄附をしたNPO法人が寄附者の住所地の自治体（※）の指定を受けている場合に限りです。

このため、寄附者が自ら支出した寄附金が寄附金税額控除の対象となるかを、容易に確認できるように、指定を受けている自治体（県や市町村等）の一覧等を作成するなど、寄附者に対する情報提供をお願いします。

※ 寄附金を支出した翌年の1月1日現在の寄附者の住所地（居住地）の自治体

4 その他

(1) 指定の更新

指定の有効期間（指定の効力を生じた日の属する月の翌月の初日から起算して5年を経過した日）以後、引き続き、指定特定非営利活動法人として活動を継続して行おうとするときは、指定の有効期限の9ヶ月前から5ヶ月前までの間で市長が定める期間内に、指定の更新の申出をする必要があります。

(2) 指定の取消し

ア 絶対的取消事由

市は、市指定NPO法人が次のいずれかに該当するときは、指定の取消しのために必要な手続を行わなければならないものとしています。

- ① 欠格事由（指定を取り消され、その取消しの日から5年を経過しないものを除きます。）のいずれかに該当するとき
- ② 偽りその他不正の手段により指定、指定の更新を受けたとき
- ③ 更新申出期間内に、指定の更新の申出をしなかったとき
- ④ 指定の更新の申出をした場合であって、当該市指定NPO法人が指定の更新のために必要な手続を行う基準等に適合しないと市長が認めたとき
- ⑤ 市指定NPO法人から指定の取消しの申出があったとき
- ⑥ 市指定NPO法人が解散したとき

イ 任意的取消事由

市は、市指定NPO法人が次のいずれかに該当するときは、指定を取り消すことができるとしています。

- ① 事業報告書等又は事業の概要報告書等の書類の提出を怠ったとき
- ② 基準手続要綱第4条第1項第1号から第4号まで又は第8号に掲げる基準に適合しなくなったとき
- ③ 役員の変更等の届出及び事業の内容等に関する変更の届出等の規定に違反して、届出をせず、又は虚偽の届出をしたとき
- ④ 上記①から③のほか、法令又は法令に基づいてする行政庁の処分違反したとき

※ 基準手続要綱

厚木市地方税法第314条の7第1項第4号の規定により控除対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人を指定するための基準及び手続要綱

様式の記載例

指定特定非営利活動法人事業等報告書

令和○年○月○日 厚木市長 殿	主たる事務所の所在地	〒 ***-**** 神奈川県厚木市○町○丁目○番○号 電話 (***) ***-**** FAX (***) ***-****	
	(フリガナ)	アツギ	
	法人の名称	特定非営利活動法人 あつぎ	
	(フリガナ)	アツギ イチロウ	
	代表者の氏名	厚木 一郎 ⑩	
	寄附金が控除対象となる期間	事業年度	
	平成31年1月1日から令和5年7月31日まで	令和2年4月1日から令和3年3月31日まで	

地方税法第314条の7第1項第4号の規定により控除対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人を指定するための基準及び手続要綱第10条の規定により、次の書類を提出します。

(1) 事業報告書等
(2) 要綱第4条第1項第3号から第6号まで（第3号イに係る部分を除く。）及び第8号に掲げる基準に適合している旨並びに要綱第5条各号のいずれにも該当していない旨を説明する書類

指定要件チェック表（第3表）（要綱第4条第1項第3号に適合する旨を説明する書類）

法人名	特定非営利活動法人 あつぎ	実績判定期間	令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
-----	---------------	--------	-----------------------

チェック欄

- (3) その運営組織及び経理に関し、次に掲げる基準に適合していること。
- ア 役員の数に次の者の数の占める割合がそれぞれ3分の1以下であること。
 - (ア) 役員及びその親族等
 - (イ) 特定の法人の役員又は使用人である者及びこれらの者の親族等
 - イ 各社員の表決権が平等であること。
 - ウ 会計について公認会計士又は監査法人の監査を受けていること、又は帳簿書類の備付け、取引の記録及び帳簿書類の保存について青色申告法人に準じて行われていること。
 - エ 支出した金銭の費途が明らかでないものがある等の不適正な経理が行われていないこと。

ア

区分	項目	役員数	最も人数が多い「親族等」のグループの人数	割合 (b÷a)	最も人数が多い「特定の法人の役員又は使用人である者及びこれらの者の親族等」のグループの人数	割合 (d÷a)
		a	b	c	d	e
①	令和2年4月1日から令和3年3月31日まで	9人	2人	22.2%	0人	0%
②	年月日から年月日まで	人	人	%	人	%
③	年月日から年月日まで	人	人	%	人	%
④	年月日から年月日まで	人	人	%	人	%
⑤	年月日から年月日まで	人	人	%	人	%
申出日の属する事業年度		人	人	%	人	%

3分の1以下となっていること

(備考) 各欄の人数等は、付表「役員状況」から転記してください。

イ

各社員の表決権が平等であること。	記入不要					申出日の属する事業年度
	①	②	③	④	⑤	
上記を証する書類の名称とその内容等	はい	はい	はい	はい	はい	はい
	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ

ウ

項 目	①	②	③	④	⑤	申出日の 属する事 業年度
会計について公認会計士又は監査法人の監査を受けている。	はい ・ <input checked="" type="checkbox"/> いいえ	はい ・ いいえ	はい ・ いいえ	はい ・ いいえ	はい ・ いいえ	はい ・ いいえ
帳簿書類の備付け、取引の記録及び帳簿書類の保存を青色申告法人に準じて行っている。	<input checked="" type="checkbox"/> はい ・ いいえ	はい ・ いいえ	はい ・ いいえ	はい ・ いいえ	はい ・ いいえ	はい ・ いいえ

（備考） 該当する項目を○で囲み、監査証明書又は付表「帳簿組織の状況」を添付してください。

エ

項 目	①	②	③	④	⑤	申出日の 属する事 業年度
費途が明らかでない支出がある、帳簿に虚偽の記載がある等の不適正な経理の有無	有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無

1 記載要領（指定要件チェック表（第3表））

項 目	記 載 要 領	備 考
アの各欄	区分欄「①」欄には、前事業年度を記載してください。 付表1「役員の状況」を記載して、「a」、「b」及び「d」の各欄に該当する人数を転記してください。	
イの各欄	記入不要	
ウの各欄	該当する一方を「○」で囲んでください。なお、「①」については、上記アに記載する期間（「①」）を示したものです。	1 「会計について公認会計士又は監査法人の監査を受けている」に該当する場合には、監査証明書を添付してください。 2 「帳簿書類の備付け、取引の記録及び帳簿書類の保存を青色申告法人に準じて行っている」に該当する場合には、付表2「帳簿組織の状況」を記載し添付してください。
エの各欄	該当する一方を「○」で囲みます。なお、「①」については、上記アに記載する期間（「①」）を示したものです。	

2 参考（青色申告法人の帳簿書類の備付け、取引の記録及び帳簿書類の保存等）

- (1) 資産、負債及び資本に影響を及ぼす一切の取引を複式簿記の原則に従って、整然と、かつ、明りように記録し、その記録に基づいて決算を行うこと。
- (2) 仕訳帳、総勘定元帳その他必要な帳簿を備え、取引に関する一定事項を記載すること。
- (3) 仕訳帳には、取引の発生順に、取引の年月日、内容、勘定科目及び金額を記載し、総勘定元帳には、その勘定ごとに記載の年月日、相手方勘定科目及び金額を記載すること。
- (4) たな卸表を作成すること。
- (5) 一定の科目をもって貸借対照表及び損益計算書を作成すること。
- (6) 帳簿書類を7年間整理保存すること。

役 員 の 状 況

法人名	特定非営利活動法人あつぎ	①	②	③	④	⑤	申 出 時
役 員 数		9 人	人	人	人	人	人
(1) 最も人数が多い「親族等」のグループの人数		2 人	人	人	人	人	人
(2) 最も人数が多い「特定の法人の役員又は使用人である者及びこれらの者の親族等」のグループの人数		0 人	人	人	人	人	人

役 員 の 内 訳											
氏 名	住 所	職名	続柄等	就 任 等 の 状 況						申 出 時	就任・退任 年月日
				①	②	③	④	⑤			
厚木 一郎	厚木市中町 3-△-○	理事長		○							就任 H20. 11. 29
海老名 二郎	海老名市国分寺台○-△-○	理 事		○							就任 H20. 11. 29
川崎 三郎	川崎市川崎区宮本町 1 番地	理 事		○							就任 H20. 11. 29
相模原 四郎	相模原市中央区 中央二丁目 11 番地 1	理 事		○							就任 H20. 11. 29
横須賀 五郎	横須賀市小川町 11 番地	理 事		○							就任 H20. 11. 29
平塚 六郎	平塚市浅間町 9 番地 1	理 事		○							就任 H20. 11. 29
鎌倉 七郎	鎌倉市御成町 18 番地 10	理 事		○							就任:H20. 11. 29 退任:H27. 3. 31
藤沢 八郎	藤沢市朝日町 1 番地 1	監 事		○							就任 H20. 11. 29
厚木 花子	厚木市中町 3-△-○	監 事	理事長 の妻	○							就任 H20. 11. 29

「○」は、事業年度
末に就任している者
を記載

就任の年月日は、初
めて就任した年月日
を記載

「役員状況」 第3表付表1 記載要領

1 「役員の内訳」欄は「親族等」又は「特定の法人の役員又は使用人である者及びこれらの者の親族等」のグループごとに記載してください。

2 「就任等の状況」の「①」及び「届出時」の各欄は役員であった時期に「○」を付してください。

なお、当該「①」については、指定基準等チェック表（第3表）のアに記載する各期間（「①」）を示したものです。

3 この表において、「親族等」とは特定非営利活動法人の役員である次の者が該当します。

- ① 役員配偶者及び三親等以内の親族
- ② 役員と婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者
- ③ 役員の使用人及び使用人以外の者で当該役員から受ける金銭その他の財産によって生計を維持している者
- ④ ②又は③に掲げる者の配偶者及び三親等以内の親族でこれらの者と生計を一にしている者

4 この表において、「特定の法人の役員又は使用人である者並びにこれらの者の親族等」とは特定非営利活動法人の役員である次の者が該当します。

- ① 特定の法人の役員又は使用人
- ② ①に掲げる者の配偶者及び三親等以内の親族
- ③ ①に掲げる者と婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者
- ④ ①に掲げる者の使用人及び使用人以外の者で当該①に掲げる者から受ける金銭その他の財産によって生計を維持している者
- ⑤ ③又は④に掲げる者の配偶者及び三親等以内の親族でこれらの者と生計を一にしている者

5 上記4の「特定の法人」には、特定の法人との間に発行済株式の総数又は出資の総額（以下「発行済株式の総数等」といいます。）の50%以上の株式の数又は出資の金額（以下「株式の数等」といいます。）を直接又は間接に保有する関係にある法人を含みます。

なお、50%以上の株式の数等を直接又は間接に保有する関係とは次のとおりです。

○ 直接に保有する関係

一の法人が他方の法人の発行済株式の総数等の50%以上の株式の数等を保有する場合の一の法人と他方の法人との関係（以下「直接支配関係」といいます。）

○ 間接に保有する関係

一の法人及び一の法人と直接支配関係にある法人又は一の法人と直接支配関係にある法人が、他方の法人の発行済株式の総数等の50%以上の株式の数等を保有する場合の一の法人、一の法人と直接支配関係にある法人及び他方の法人との関係

帳簿組織の状況

法人名	特定非営利活動法人 あつぎ		
伝票又は帳簿名	左の帳簿等の形態	記帳の時期	保存期間
総勘定元帳	装丁帳簿	随時	7年
現金出納帳	ルーズリーフ	随時	7年
仕訳帳	ルーズリーフ	随時	7年
入金・出金・振替伝票	3枚複写伝票	随時	7年
請求書、領収証綴り	バインダー	随時	7年
領収証(控)	3枚複写伝票	随時	7年
寄附者名簿	ルーズリーフ	随時	7年
給与台帳	ルーズリーフ	随時	7年

(記載要領)

- ・「伝票又は帳簿名」欄は、例えば「現金出納帳」、「総勘定元帳」、「経費帳」などのように記載します。
- ・「左の帳簿等の形態」欄は、例えば「3枚複写伝票」、「ルーズリーフ」、「装丁帳簿」のように記載します。
- ・「記帳の時期」欄は、「毎日」、「1週間ごと」のように記載します。

指定要件チェック表（第4表）（要綱第4条第1項第4号に適合する旨を説明する書類）

法人名	特定非営利活動法人 かながわけん	実績判定期間	令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
-----	------------------	--------	-----------------------

チェック欄

(4) その事業活動に関し、次に掲げる基準に適合していること。

ア 次に掲げる活動を行っていないこと。

(ア) 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成すること。

(イ) 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対すること。

(ウ) 特定の公職（公職選挙法（昭和25年法律第100号）第3条に規定する公職をいう。以下この号において同じ。）の候補者（当該候補者になろうとする者を含む。）若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対すること。

(エ) 公益を害するおそれのある活動

イ その役員、社員、職員若しくは寄附者若しくはこれらの者の配偶者若しくは3親等以内の親族又はこれらの者と規則で定める特殊の関係のある者に対し特別の利益を与えないことその他の特定の者と特別の関係がないものとして規則で定める基準に適合していること。

ア

項目	①	②	③	④	⑤	申出日の属する事業年度
宗教の教義を広め、儀式を行い、及び信者を教化育成する活動	有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対する活動	有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
特定の公職の候補者（候補者になろうとする者を含む。）若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対する活動	有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
公益を害するおそれのある活動	有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無

イ

項目	①	②	③	④	⑤	申出日の属する事業年度
役員の職務の内容、職員に対する給与の状況、当法人とその活動内容及び事業規模が類似する他の法人の役員に対する報酬の支給の状況等に照らして、当法人の役員に対する報酬の支給として過大と認められる報酬の支給その他役員等に対し報酬又は給与の支給に関して特別の利益の供与の有無	有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無

役員等又は役員等が支配する法人に対しその対価の額が当該資産のその譲渡の時ににおける価額に比して著しく過少と認められる資産の譲渡とその他役員等又は役員等が支配する法人と当法人の間の資産の譲渡等に関して特別の利益の供与の有無	有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
役員等に対し役員を選任その他当法人の財産の運用及び事業の運営に関して特別の利益の供与の有無	有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
営利を目的とした事業を行う者及びアの活動を行う者又は特定の候補者もしくは公職にある者に対する寄附の有無	有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無

(備考) 付表「役員等に対する報酬等の状況(第4表)付表1」及び「役員等に対する資産の譲渡等の状況等(第4表)付表2」を記載し添付してください。

記載要領（指定要件チェック表（第4表））

項 目	記 載 要 領	備 考
ア及びイの各欄共通	該当する一方を「○」で囲んでください。	第4表付表1及び2を記載し添付してください。 なお、当該「①」については、指定要件チェック表（第3表）のAに記載する期間（「①」）を示したものです。
	「役員等」とは、役員、社員、職員若しくは寄附者若しくはこれらの者の配偶者若しくは三親等以内の親族又はこれらの者と特殊の関係のある者をいいます。	
	<p>「特殊の関係」とは次に掲げる関係をいいます。</p> <p>(1) 婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある関係</p> <p>(2) 使用人である関係及び使用人以外の者で当該役員、社員、職員若しくは寄附者又はこれらの者の配偶者若しくは三親等以内の親族から受ける金銭その他の財産によって生計を維持している関係</p> <p>(3) 上記(1)又は(2)に掲げる関係にある者の配偶者及び三親等以内の親族でこれらの者と生計を一にしている関係</p>	

役員等に対する報酬等の状況（第4表）付表1

法人名 特定非営利活動法人 あつぎ

役員、社員、職員若しくは寄附者若しくはこれらの者の配偶者若しくは三親等以内の親族又はこれらの者と特殊の関係^(注1)にある者（以下「役員等」という）に対する報酬又は給与の支給等（前事業年度中に行った取引等）について以下の項目を記載してください。

(注1)「特殊の関係」とは次に掲げる関係をいいます。

- ① 婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある関係
- ② 使用人である関係及び使用人以外の者で当該役員等から受ける金銭その他の財産によって生計を維持している関係
- ③ 上記①又は②に掲げる関係にある者の配偶者及び三親等以内の親族でこれらの者と生計を一にしている関係

1 役員報酬の支給

前事業年度の初日から末日までを記載

実際に支給した総額を記載

氏名	職名	支給期間等	支給金額
なし			円
			円
			円
			円
			円
			円

2 役員親族等^(注2)である職員に対する給与の支給

受給者の氏名等	役員との関係	支給期間等	支給金額
なし			円
			円
			円
			円
			円
			円

前事業年度の初日から末日までを記載

実際に支給した総額を記載

(注2)「役員親族等」とは、役員配偶者若しくは三親等以内の親族又は役員と特殊の関係にある者をいいます。
 (「特殊の関係」は(注1)参照)。

3 給与を得た職員の総数及び総額

前事業年度の初日から末日までを記載

集計期間	〇〇年 〇月 〇日 ~ △△年 △月 △日
給与を得た職員の総数	左記の職員に対する給与総額
〇人	〇,〇〇〇,〇〇〇円

同一人は1人としてカウント

支払総額を記載

記載要領（役員等に対する報酬等の状況（第4表）付表1）

項 目	記 載 要 領	備 考
役員報酬の支給	「支給期間等」は、前事業年度の初日から末日までを記載してください。	
	「支給金額」は、前事業年度中の支給総額を記載してください。	
役員親族等である職員に対する給与の支給	「支給期間等」は、前事業年度の初日から末日までを記載してください。	
	「支給金額」は、前事業年度中の支給総額を記載してください。	
給与を得た職員の総数及び総額	「集計期間」は、前事業年度の初日から末日までの期間を記載してください。	
	<p>「給与を得た職員の総数」については、基本的には、パート及びアルバイトは含みません。</p> <p>ただし、給与台帳等で給与支給金額等を職員と同等に管理している場合には、記載することもできます。</p>	
	「左記の職員に対する給与総額」については、前事業年度中の給与支払総額を記載してください。	給与の締め日と支払日で月が異なる場合（月末≠翌月払等）、記載する給与総額は、事業年度末時点における支払総額（実際に支払済額）を記載してください。

役員等に対する資産の譲渡等の状況等（第4表）付表2

法人名	特定非営利活動法人 あつぎ
-----	---------------

1 役員、社員、職員若しくは寄附者若しくはこれらの者の配偶者若しくは三親等以内の親族又はこれらの者と特殊の関係^(注)にある者（以下「役員等」という）又は役員等が支配する法人に対する資産の譲渡等（前事業年度中に行った取引等）について以下の項目を記載してください。

(注)「特殊の関係」とは次に掲げる関係をいいます。

- ① 婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある関係
- ② 使用人である関係及び使用人以外の者で当該役員等から受ける金銭その他の財産によって生計を維持している関係
- ③ 上記①又は②に掲げる関係にある者の配偶者及び三親等以内の親族でこれらの者と生計を一にしている関係

(1) 資産の譲渡（棚卸資産を含む。）

取引先の氏名等	法人との関係	譲渡資産の内容	譲渡年月日	譲渡価格	その他の取引条件等
なし				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	

(2) 資産の貸付け（金銭の貸付けを含む。）

取引先の氏名等	法人との関係	貸付資産の内容	貸付年月日	対価の額	その他の取引条件等
なし				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	

第4表付表2（次葉）

(3) 役務の提供（施設の利用等を含む。）

取引先の氏名等	法人との関係	役務の提供の内容	役務の提供年月日	対価の額	その他の取引条件等
小田原 一郎	社員	〇〇事業・講師謝金	R1. 10. 1	50,000 円	(源泉所得税含む)
茅ヶ崎 二郎	社員	〇〇事業・講師謝金	R1. 11. 8	50,000 円	(源泉所得税含む)
返子 三郎	社員	〇〇事業・講師謝金	R1. 6. 3~4	100,000 円	2日分 (源泉所得税含む)
以下余白				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	

2 役員を選任その他当法人の財産の運用及び事業の運営に関する事項

(該当する事項がある場合にその内容を具体的に記載してください。)
なし

3 支出した寄附金（前事業年度中に支出した寄附金）

支出先の名称等	住所等	支出金額	支出年月日	寄附の目的等
公益財団法人〇〇〇	東京都〇〇区△△1-1	50,000 円	1. 8. 1	東日本大震災支援
特定非営利活動法人△△△	横浜市中区〇〇〇 1-2-3	5,000 円	1. 10. 15	東日本大震災支援

指定要件チェック表（第5表）（要綱第4条第1項第5号及び第6号に適合する旨を説明する書類）

法人名	特定非営利活動法人 あつぎ	実績判定期間	令和2年4月1日から令和3年3月31日まで				
<p>(5) 次に掲げる書類について閲覧の請求があった場合には、正当な理由がある場合を除いて、これを主たる事務所及び神奈川県内の事務所において閲覧させること。</p> <p>ア 要綱条例第3条第2項に規定する事業報告書等、役員名簿及び定款等</p> <p>イ 要綱条例第4条第1項各号に掲げる基準に適合する旨を説明する書類及び第5条各号のいずれにも該当しない旨を説明する書類</p> <p>ウ 寄附金を充当する予定の具体的な事業の内容を記載した書類</p>			チェック欄				
<p>次に掲げる書類について閲覧の請求があった場合には、正当な理由がある場合を除き 閲覧させることに同意する。</p>		<table border="1"> <tr> <td colspan="2">同意</td> </tr> <tr> <td>する</td> <td>しない</td> </tr> </table>		同意		する	しない
同意							
する	しない						
1	<p>(1) 事業報告書等（事業報告書、計算書類（活動計算書及び貸借対照表）、財産目録、年間役員名簿、社員のうち10人以上の者の名簿）</p> <p>(2) 役員名簿（役員の氏名及び住所又は居所並びに各役員についての報酬の有無を記載した名簿）</p> <p>(3) 定款等（定款並びにその認証及び登記に関する書類の写し）</p>						
2	<p>(1) 要綱第4条第1項各号に掲げる基準に適合する旨を説明する書類</p> <p>(2) 要綱第5条各号のいずれにも該当しない旨を説明する書類</p>						
3	<p>寄附金を充当する予定の具体的な事業の内容を記載した書類</p>						
<p>（備考） 閲覧に関する細則（社内規則）等がある場合には、当該細則（社内規則）等を添付してください。</p>							

記載要領（指定要件チェック表（第5表（5））

項目	記載要領	備考
「同意」欄	該当する一方を「○」で囲んでください。	閲覧に関する細則（社内規則）等がある場合には、その細則（社内規則）等を添付してください。

<p>(6) 次に掲げる書類について、正当な理由がある場合を除いて、インターネットの利用により公表すること。</p> <p>ア 寄附金を充当する予定の具体的な事業の内容を記載した書類</p> <p>イ 要綱第3条第2項に規定する事業報告書等、役員名簿及び定款等 （年間役員名簿、社員のうち10人以上の者の名簿及び役員名簿を除く。）</p>	<p>チェック欄</p>												
<p>インターネットの利用による公表</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%; padding: 5px;"> <p>次に掲げる書類について、正当な理由がある場合を除いて、インターネットの利用により公表すること。</p> </td> <td colspan="2" style="text-align: center; padding: 5px;"> <p>同 意</p> </td> </tr> <tr> <td style="width: 70%;"></td> <td style="text-align: center; padding: 5px;"> <input type="checkbox"/> する </td> <td style="text-align: center; padding: 5px;"> <input type="checkbox"/> しない </td> </tr> <tr> <td style="width: 5%; text-align: center; padding: 5px;">1</td> <td style="padding: 5px;"> 寄附金を充当する予定の具体的な事業の内容を記載した書類 </td> <td></td> </tr> <tr> <td style="width: 5%; text-align: center; padding: 5px;">2</td> <td style="padding: 5px;"> (1) 事業報告書等（事業報告書、計算書類（活動計算書及び貸借対照表）、財産目録） (2) 定款等（定款並びにその認証及び登記に関する書類） </td> <td></td> </tr> </table>		<p>次に掲げる書類について、正当な理由がある場合を除いて、インターネットの利用により公表すること。</p>	<p>同 意</p>			<input type="checkbox"/> する	<input type="checkbox"/> しない	1	寄附金を充当する予定の具体的な事業の内容を記載した書類		2	(1) 事業報告書等（事業報告書、計算書類（活動計算書及び貸借対照表）、財産目録） (2) 定款等（定款並びにその認証及び登記に関する書類）	
<p>次に掲げる書類について、正当な理由がある場合を除いて、インターネットの利用により公表すること。</p>	<p>同 意</p>												
	<input type="checkbox"/> する	<input type="checkbox"/> しない											
1	寄附金を充当する予定の具体的な事業の内容を記載した書類												
2	(1) 事業報告書等（事業報告書、計算書類（活動計算書及び貸借対照表）、財産目録） (2) 定款等（定款並びにその認証及び登記に関する書類）												

記載要領（指定要件チェック表（第5表（6））

	項 目	記 載 要 領	備 考
	「同意」欄	該当する一方を「○」で囲んでください。	インターネットの利用による公表は、ホームページ等で一般の方が閲覧できるような状況にある必要があります。

指定要件チェック表（第7表）（要綱第4条第1項第8号）

(8) 法令若しくは条例（以下「法令等」という。）又は法令等に基づいてする行政庁の処分に違反する事実、偽りその他不正の行為により利益を得、又は得ようとした事実その他公益に反する事実がないこと。					チェック欄
法令等に違反する事実、偽りその他不正の行為により利益を得、又は得ようとした事実その他公益に反する事実の有無					
①	②	③	④	⑤	申出日の属する事業年度
有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無

記載要領（指定要件チェック表（第7表））

	項目	記載要領	備考
第7表	各欄共通	該当する一方を「○」で囲みます。	「①」については、指定要件チェック表（第3表）のアに記載する各期間（「①」）を示したものです。

欠 格 事 由 チ ェ ッ ク 表

法人名	特定非営利活動法人 あつぎ	チェック欄
指定又は指定の更新にかかわらず、次のいずれかの欠格事由に該当する法人は指定又は指定の更新を受けることができません。		
<p>1 その役員のうち、次のいずれかに該当する者があるもの</p> <p>(1) 指定特定非営利活動法人が要綱第 13 条第 1 項各号（第 3 号、第 4 号及び第 6 号を除く。次号において同じ。）又は第 2 項各号（第 2 号（第 4 条第 1 項第 1 号又は第 2 号に掲げる基準に適合しなくなった場合に限る。）を除く。次号において同じ。）のいずれかに該当し、指定を取り消された場合において、その取消しの原因となった事実があった日以前 1 年以内に当該指定特定非営利活動法人のその業務を行う理事であった者でその取消しの効力を生じた日から 5 年を経過しないもの</p> <p>(2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わった日又はその執行を受けることがなくなった日から 5 年を経過しない者</p> <p>(3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）の規定（同法第 32 条の 3 第 7 項及び第 32 条の 11 第 1 項の規定を除く。）若しくは神奈川県暴力団排除条例（平成 22 年神奈川県条例第 75 号）の規定に違反したことにより、若しくは刑法（明治 40 年法律第 45 号）第 204 条、第 206 条、第 208 条、第 208 条の 3、第 222 条若しくは第 247 条の罪若しくは暴力行為等処罰に関する法律（大正 15 年法律第 60 号）の罪を犯したことにより、又は国税若しくは地方税に関する法律中偽りその他不正の行為により国税若しくは地方税を免れ、納付せず、若しくはこれらの税の還付を受け、若しくはこれらの違反行為をしようとするに關する罪を定めた規定に違反したことにより、罰金の刑に処せられ、その執行を終わった日又はその執行を受けることがなくなった日から 5 年を経過しない者</p> <p>(4) 暴力団員等（厚木市暴力団排除条例（平成 23 年厚木市条例第 12 号）に掲げる暴力団員等をいう。）</p> <p>2 要綱第 13 条第 1 項各号又は第 2 項各号のいずれかに該当し、指定を取り消された場合において、その取消しの効力を生じた日から 5 年を経過しないもの</p> <p>3 その定款又は事業計画書の内容が法令等又は法令等に基づいてする行政庁の処分違反しているもの</p> <p>4 国税又は地方税の滞納処分の執行がされているもの又は当該滞納処分の終了の日から 3 年を経過しないもの</p> <p>5 国税に係る重加算税又は地方税に係る重加算金を課された日から 3 年を経過しないもの</p> <p>6 次のいずれかに該当するもの</p> <p>(1) 厚木市暴力団排除条例第 2 条第 2 号に掲げる暴力団</p> <p>(2) 厚木市暴力団排除条例第 2 条第 5 号に掲げる暴力団経営支配法人等</p>		
1	役員のうち、次のいずれかに該当する者の有無	
(1)	指定特定非営利活動法人が要綱第 13 条第 1 項各号（第 3 号、第 4 号及び第 6 号を除く。次号において同じ。）又は第 2 項各号（第 2 号（第 4 条第 1 項第 1 号又は第 2 号に掲げる基準に適合しなくなった場合に限る。）を除く。次号において同じ。）のいずれかに該当し、指定を取り消された場合において、その取消しの原因となった事実があった日以前 1 年以内に当該指定特定非営利活動法人のその業務を行う理事であった者でその取消しの効力を生じた日から 5 年を経過しないもの	有 ・ 無 <input type="checkbox"/>
(2)	禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わった日又はその執行を受けることがなくなった日から 5 年を経過しない者	有 ・ 無 <input type="checkbox"/>
(3)	暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の規定（同法第 32 条の 3 第 7 項及び第 32 条の 11 第 1 項の規定を除く。）若しくは神奈川県暴力団排除条例の規定に違反したことにより、若しくは刑法第 204 条、第 206 条、第 208 条、第 208 条の 3、第 222 条若しくは第 247 条の罪若しくは暴力行為等処罰に関する法律の罪を犯したことにより、又は国税若しくは地方税に関する法律中偽りその他不正の行為により国税若しくは地方税を免れ、納付せず、若しくはこれらの税の還付を受け、若しくはこれらの違反行為をしようとするに關する罪を定めた規定に違反したことにより、罰金の刑に処せられ、その執行を終わった日又はその執行を受けることがなくなった日から 5 年を経過しない者	有 ・ 無 <input type="checkbox"/>
(4)	暴力団員等（（厚木市暴力団排除条例（平成 23 年厚木市条例第 12 号）に掲げる暴力団員等をいう。）	有 ・ 無 <input type="checkbox"/>

欠格事由チェック表（次葉）

2	指定を取り消されその取消しの効力を生じた日から5年を経過しない法人	はい・ <input type="checkbox"/> いいえ
3	定款又は事業計画書の内容が法令等又は法令等に基づいてする行政庁の処分に違反している法人	はい・ <input type="checkbox"/> いいえ
4	国税又は地方税の滞納処分の執行がされているもの又は当該滞納処分の終了の日から3年を経過しない法人	はい・ <input type="checkbox"/> いいえ
5	国税に係る重加算税又は地方税に係る重加算金を課された日から3年を経過しない法人	はい・ <input type="checkbox"/> いいえ
6	次のいずれかに該当する法人	
イ	厚木市暴力団排除条例第2条第2号に掲げる暴力団	はい・ <input type="checkbox"/> いいえ
ロ	厚木市暴力団排除条例第2条第5号に掲げる暴力団経営支配法人等	はい・ <input type="checkbox"/> いいえ

上記欠格事由1から6のいずれにも該当しないことを誓約します。

年 月 日



所在地 神奈川県厚木市〇町〇丁目〇番〇号

法人の名称 特定非営利活動法人 あつぎ

代表者の氏名 厚木 一郎

法人及び事業の概要報告書

届出日を記載

年 月 日

厚木市長 殿

登記上の所在地・法人の名称を記載

主たる事務所の所在地 神奈川県厚木市〇町〇丁目〇番〇号
法人の名称 特定非営利活動法人 あつぎ
代表者の氏名 厚木 一郎 ⑩

地方税法第 314 条の 7 第 1 項第 4 号の規定により控除対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人を指定するための基準及び手続要綱第 12 条第 1 項の規定により、次のとおり報告します。

次ページに、「概要報告書（記載例）」を掲載

1 法人の概要

(フリガナ)	アツギ			
法人名称	特定非営利活動法人 あつぎ			
主たる事務所	所在地	〒***-*** 神奈川県厚木市〇町〇丁目〇番〇号		
	電話番号	(**) **-****	FAX番号	(**) **-****
主たる事務所以外の県内にある事務所の所在地	伊勢原市石田〇-〇			
(フリガナ)	アツギ イチロウ			
代表者氏名	厚木 一郎			
設立年月日	平成20年11月29日	変更登記年月日(直近のもの)	平成〇年〇月〇日	
定款に記載された目的	この法人は、〇〇に対して、△△に関する事業を行い、◇◇に寄与することを目的とする。			
活動分野	まちづくりの推進を図る活動(3) (特定非営利活動促進法別表に掲げる活動分野の番号も記載してください。)			
会員数(社員総数)	会員数 〇〇人	(正会員 △△人)	(賛助会員 □□人)	(その他の会員 ◇人)
事務局体制	有給常勤 〇人	有給非常勤 △人	無給常勤 □人	無給非常勤 ◇人
ホームページ(URL)	http://www.city.atsugi.kanagawa.jp/			
メールアドレス	*****@city.atsugi.kanagawa.jp			

2 事業の概要

(1) 事業年度

事業年度	令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
------	-----------------------

(2) 収入

当期収入合計	***** 円
(入会金・会費収入)	***** 円
(事業収入)	***** 円
(寄附金)	***** 円
(助成金)	***** 円
(その他)	*** 円

(3) 支出(特定非営利活動に係る事業会計(事業費の大きいもの上位3つまで記載))

	定款上の事業名	分野	事業の概要	金額
特定非営利活動に係る主な事業	1 ○○○事業	○	〇〇の△△△をする事業	***** 円
	2 △△△事業	△	△△の〇〇〇をする事業	***** 円
	3 ◇◇◇事業	◇	◇◇の□□□をする事業	***** 円

※「分野」には1の「活動分野」の番号を記載してください。

(4) 支出(その他の事業会計)

その他の事業	事業の概要	金額
事業費	〇〇の□□□をする事業	***** 円
管理費		***** 円

指定特定非営利活動法人変更届出書

届出日を記載

年 月 日 厚木市長 殿	主たる事務所の所在地	〒***-**** 神奈川県厚木市△町△丁目△番△号 電話(***)*-**** FAX(***)*-****
	(フリガナ)	アツギ
	法人の名称	特定非営利活動法人 あつぎ
	(フリガナ)	アツギ イチロウ
	代表者の氏名	厚木 一郎 ⑨
	寄附金が控除対象となる期間	平成31年1月1日 から令和5年7月31日 まで

次の事項について変更したので、地方税法第314条の7第1項第4号の規定により控除対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人を指定するための基準及び手続要綱（第8条第1項・**第9条第1項**）の規定により、届け出ます。

変更事項	変更前	変更後	変更年月日
主たる事務所の所在地の変更	厚木市○町○丁目○番○号	厚木市△町△丁目△番△号	令和3年10月15日 移転 令和3年10月16日 登記
	登記上の所在地を記載		
	登記上の「移転日」と「登記日」を記載		

役員等氏名一覧表

届出日を記載

年 月 日現在の役員

役職名	氏 名	氏名のカナ	生年月日 (大正T, 昭和S, 平成H)	性別 (男・女)	住 所
代表者			T S H . .		
			T S H . .		
			T S H . .		
			T S H . .		
			T S H . .		
			T S H . .		
			T S H . .		
			T S H . .		
			T S H . .		
			T S H . .		

記載された全ての者は、代表者又は役員に暴力団員がないことを確認するため、本様式に記載された情報を神奈川県警察本部に照会することについて、同意しております。

届出日を記載

年 月 日

所在地 _____

法人の名称 _____

代表者氏名 _____ 印

寄附金受領証明書

寄附者の住所、氏名
を記載します。

住 所 神奈川県厚木市△△町1丁目1番1号

氏 名 神奈川 一郎 様

¥○○○, ○○○円

受領した寄附金の額

上記の金額を受領いたしました。

令和 (●●) 年○○月○○日

寄附金を受領した日

「●●」⇒ 寄附金を
受領した年神奈川県厚木市○町○丁目○番○号
特定非営利活動法人 あつぎ 印

※ 当法人の行う特定非営利活動に係る事業に関連する寄附金は、「厚木市の条例個別指定寄附金」であり、厚木市に令和 (●●+1) 年1月1日現在お住まいの方は、この受領証明書を添付して申告することにより、個人市民税の寄附金税額控除の適用を受けられます。

認定を取得した後に寄附金を
受領した場合の記載例

(認定特定非営利活動法人となった後に受け入れた寄附金の場合)

※ 当法人の行う特定非営利活動に係る事業に関連する寄附金は認定特定非営利活動法人に対する寄附金並びに神奈川県及び厚木市の条例指定寄附金であり、厚木市に令和 (●●+1) 年1月1日現在お住まいの方は、この受領証明書を添付して確定申告を行うことにより、所得税及び個人市県民税の寄附金税額控除の適用を受けられます。

令和2年分 寄附者名簿

法人の所在地 神奈川県厚木市〇町〇丁目〇番〇号

法人の名称 特定非営利活動法人 あつぎ

厚木市 分

事業年度ごとに作成

令和2年4月1日 ～ 令和3年3月31日

氏名	住所			寄附金額	寄附金を受領した年月日		
	都道府県	市区町村	番地等		年	月	日
神奈川 一郎	神奈川県	横浜市中区	日本大通1	**** 円	1	10	〇
横浜 次郎	神奈川県	横浜市中区	港町1-1	**** 円	1	11	〇
横浜 三郎	神奈川県	横浜市中区	日本大通35	**** 円	1	12	〇
寄附者の住所地の県、市町村ごとに名簿を作成							

(注) 1 寄附者の氏名は五十音順にご記入ください。

2 都道府県・市区町村分は別葉で作成してください。

個人市県民税の寄附金税額控除に係る寄附金を受け入れる場合の留意事項について

(認定NPO法人ではない市指定NPO法人の場合)

1 個人市民税の寄附金税額控除の適用を受けられる寄附者

貴法人に寄附金を支払った個人の方で、寄附金を支出した年の翌年の1月1日現在、厚木市に住所を有する方は個人市民税の寄附金税額控除の適用が受けられます。控除額の算出方法は以下のとおりです。

$$(\text{貴法人に対し支払った寄附金額} - 2 \text{千円}) \times 6\%$$

2 寄附をしようとする個人の方に対する周知事項

寄附をしようとする個人の方が、自らが支出した寄附金が個人県民税又は市町村民税の寄附金税額控除の対象となるかを容易に確認できるようにするために、貴法人で条例指定を受けている都道府県及び市区町村の一覧を作成していただくとともに、寄附をしようとする個人の方に対し交付して下さるようお願いいたします。

3 寄附金受領後の寄附者に対する周知事項

寄附者に対しては次の(1)から(4)までの事項について、周知をお願いします。

- (1) 認定特定非営利活動法人以外の特定非営利活動法人が行う特定非営利活動に係る事業に関連する寄附金については所得税における控除対象とはなっていないため、確定申告書での申告はできないことから、寄附金において控除を受けるためには、確定申告とは別に、市区町村への寄附の申告(別添様式第5号の5の3)を行う必要があります。

ただし、当該法人が、認定特定非営利活動法人となった後の寄附金は所得税の控除対象であるため、確定申告書での申告が可能です。

- (2) 申告に当たっては、貴団体が交付した寄附金受領証明書が必要です。
- (3) 寄附金を支払った年の翌年1月1日までに、寄附者が厚木市の区域外に転出した場合、転出先の市町村において貴団体に対する寄附金が条例指定されていなければ、個人市民税の寄附金税額控除の適用は受けられません。
- (4) 寄附時点の住所地の市町村が貴団体に対する寄附金を条例指定していない場合であっても、寄附金を支払った年の翌年1月1日までに厚木市の区域内に転入した場合は、個人住民税の寄附金税額控除の適用が受けられます。

4 寄附金を受けた場合の受領証明書等の交付

寄附金を受けた場合には、控除の申告の際、添付が必要となるため、寄附者に対し次の(1)から(5)までの事項を記載した受領証明書を交付してください。

- (1) 寄附者の住所
- (2) 寄附者の氏名
- (3) 受領した寄附金の額
- (4) 寄附金を受領した年月日
- (5) 個人市民税の控除対象となる厚木市の条例個別指定寄附金であること及び認定特定非営利活動法人に対するものである場合はその旨

5 寄附者名簿の作成・保存

神奈川県に住所を有する個人の方から寄附金を受けた場合は、寄附者名簿を寄附の受け入れをした事業年度ごとに神奈川県及び神奈川県内の市町村別に作成してください。なお、県や市町村等から寄附者名簿の提出を求められたときには、必要な名簿の内容を提出先にご確認の上、ご協力くださるようお願いいたします。また、寄附者名簿は、当該事業年度終了の日の翌日以後三月を経過する日から5年間保存してください。

【参考】寄附金税額控除申告書（寄附者が税額控除を受けるために市町村へ提出する申告書）

第五号の五の三様式i 第二条関係j

令和 年度分 市町村民税 道府県民税 寄附金税額控除申告書（二）
（特定非営利活動法人に対する寄附金用）

令和 年 月 日 市町村長 殿	整理番号	
住 所	フリガナ	
	氏 名	印
令和 年 1月1日 現在の住所	生年月日	明・大 昭・平
	電話番号	

あなたが前年中に住所地の都道府県、市町村又は特別区の条例で指定された特定非営利活動法人（認定特定非営利活動法人を除く。）に対する寄附金を支出したときは、下の欄に必要な事項を記載してください。

（注）この申告書は、認定特定非営利活動法人以外の特定非営利活動法人に対する寄附金の申告書です。その他の寄附金（認定特定非営利活動法人に対する寄附金等）は、別途「市町村民税・道府県民税寄附金税額控除申告書（一）」又は「市町村民税・道府県民税申告書」を市町村長に提出してください。

寄 附 先	指定区分	寄 附 金 額
	都道府県 ・ 市区町村	
	都道府県 ・ 市区町村	
	都道府県 ・ 市区町村	
計	都道府県分	
	市区町村分	

-----（切り取らないでください。）-----

令和 年度分市町村民税・道府県民税寄附金税額控除申告書（二）受付書
（特定非営利活動法人に対する寄附金用）

住 所		受付日付印
氏 名	殿	